

平成 27 年 4 月 18 日

文部科学大臣殿

公益社団法人 日本精神神経学会
理事長 武田雅俊

要望書（学習指導要領改訂に際して）

時下ますますご清祥のことと存じます。文部科学省におきまして、近々にも次期の学習指導要領の改訂作業が開始されると伺っております。改訂に際しましては、本学会として、下記に示します点をご高配いただけますよう強く要望いたします。

近年わが国並びに諸外国、特に先進国においては、いわゆるこころの健康問題が一段と注視されております。

わが国におきましても、児童・生徒におけるこころの健康教育の重要性が認識されているものの、現行の学習指導要領においてはその記載は必ずしも十分とは言えません。自らと他者のこころの健康に配慮し、不調が生じた場合に適切に対応できる成人となる上での必要な保健教育を、学校教育において実践することが望まれます。また精神疾患に関する正しい知識、特に回復可能性（リカバリー）と対処方法についての普及啓発は、精神障害に対するスティグマを軽減し、共生社会の確立に欠かせません。

以上の点から、次回の学習指導要領の改訂におきましては、なお一層精神保健に関する適切な記載を加えて頂けるよう強く要望いたします。

以上